

東ト協 駐車規制の見直しへ

東京都トラック協会(浅井隆会長)は12月17日、警視庁交通部に対して要望書「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの推進に関する要望について」を提出し、早期に駐車規制の見直しを実施するよう要請した。東ト協ではかねて関係行政に駐車規制の見直し・緩和を要望してきたが、今回は警察庁の交通局長通達「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し」を踏まえ、具体的に見直しを要望する警察署別の地点、地域または区間(路線)122か所を提示し、これらを最重点として緩和措置を実施するよう要請した。

警視庁交通部に要望書

同日は、東ト協物流政策委員会(浅井隆会長)は12月17日、警視庁交通部に対して要望書「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しの推進に関する要望について」を提出し、早期に駐車規制の見直し・緩和を要望してきたが、今回は警察庁の交通局長通達「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し」を踏まえ、具体的に見直しを要望する警察署別の地点、地域または区間(路線)122か所を提示し、これらを最重点として緩和措置を実施するよう要請した。

最重点122か所提出 緩和措置の実施を要請

・安心を実感できる快適な駐車環境の実現への配慮—の各事項を要請した。が極端に悪化している」と実情を訴え、業界が直面する喫緊の課題として、こうした状況の改善に向けて緩和措置の実施を要請した。具体的には、貨物集配中の車両について、①駐車規制の見直しの早期実



布施課長(右端)に要望書を提出する原島副会長(左から3番目)

東ト協 第4回理事会

東ト協は12月13日、港区の第一ホテル東京で平成30年度第4回理事会を開催し、31年度の「トラックフェスタ TOKYO 2」冒頭、あいさつに立つ

「トラックフェスタ」来年度の開催方針決定

浅井隆会長は、「会員重視の協会、会員のための協会を実現するには、理事をはじめ皆さまのご理解と協力が不可欠」と述べ、円滑な協会運営への協力を求めた。議事では、今年度「トラックフェスタ」の実施結果について、フェスタ実行プロジェクトリーダーの森本勝也副会長(運輸安全委員長)および同プロジェクトのワーキンググループリーダーの中村克敏氏(運輸安全副委員長)が報告した上で、来年度の開催案に関して審議した。開催日程は、今年度より約1週間早い9月14・15日とし、会場は今年度と同じ代々木公園で開催することを決定。開催に当たっては実施体制を一部見直し、中堅イベント企業を起用して開催する方針。また会場は、同公園の野外ステージとイベント広場に加え、ケヤキ並木エリアも使用する。開催予算は約2000万円を予定。各種の参加・体験型イベントを通じて、業界の安全・環境対策への取り組みを広く発信するとともに、将来を担う子供たちの安全と環境保全に

国交省 ダブル連結トラック 本格導入へ基準緩和

国土交通省道路局は、ダブル連結トラックの本格導入などに向けて、平成31年1月下旬にも特殊車両通行許可基準を改正・施行し、車両長などの基準を緩和する方針だ。具体的には、1台で通常の大型トラック2台分の

車両長25mなど

の輸送が可能な、ダブル連結トラックを含むフルトレーラー連結車の車両長の限度について、一定条件を満たす場合に限り、現行の21mから25mに緩和する。

緩和対象車両の要件は①業務支援用ETC2.0車載器を装着し、登録を受けている車両、②新東名高速道路(海老名JCT)・豊田東JCT)を主たる通行経路とする車両など。

許可条件は、①アンチロックブレーキシステムや車両安定性制御システム、②車線逸脱警報装置などの交通の危険防止のための装置を装着、③運転者が一定の業務経験(大型自動車免許およびけん引免許を5年以上保有など)を有する者など。

あわせて、ダブル連結トラックを含む特殊車両が片側一車線の分離道路を円滑に通行できるよう、基準を非分離道路と同等まで緩和する。

また、従来のコンテナ運搬用車両などを想定した車両長の基準に加え、自動車運搬用セミトレーラー連結車の車両長の基準(上限18m)を新たに設定

年末年始の業務

●東ト協本部事務局
▽年末12月28日(金)午後5時まで
▽年始1月4日(金)正午まで、7日(月)から通常業務

●東ト協カードロッカー
▽年末12月29日(土)まで通常営業(30日(日)・31日(月)は工事のため休業)
▽年始1月4日(金)から通常営業

このため、東ト協では業界の自主的な取り組みとして、集配業務に伴う駐車であることを表示する

政府は12月21日、平成30年度第2次補正予算案を閣議決定し、国土交通省関係では、高速道路料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・延長が盛り込まれた。補正予算案では、このための予算として108億5600万円を計上した。生産性向上などを目的に予算措置されたもので、ETC2.0搭載車を対象として、最大割引率50%がさらに1年間(2020年3月末まで)延長される。

今回はこうした要望事項とあわせ、東ト協が昨年実施した駐車取り締まり実態に関するアンケート調査結果などを踏まえ、具体的に見直しを要望するエリアの一覧を取りまとめ、提出した。駐車問題をめぐっては、警察庁が今年2月の政府の自動車運送事業における働き方改革「直ちに取組む施策」の一環として、駐車規制の見直しに関する通達を発出。この通達を踏まえ、警視庁では地域の交通状況などを考慮した上で見直しを検討し、集配に必要な一定時間(20分以内)の駐車を認める緩和措置について、既に渋谷区代々木(写真)など都内3か所で試行実施している。同庁では今後、緩和措置ではないが、早ければ、今年度中にも一部で実施に移されるものとみられ、本格的な実施は来年度以降になる見通し。なお、同日は原島副会長とともに、駐車問題検討小委の佐藤委員長、海原俊治・稲垣貴志・稲葉宗和各委員が同行し、要望した。

紙面あんない

改正事業法、12月14日公布
東ト協、環境委員会を開催
GEPトップランナーセミナー
東ト協、今年度の重大ニュース
関ト協・東ト協、都に要望書

7 5 5 4 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 1230

軽油の価格

☆スタンド	平均=121.1円
☆ローリー	平均=108.8円
☆元売り発行カード	平均=118.5円
☆ディーラー発行カード	平均=112.5円

10/当たりの軽油価格 11月分 (東ト協調べ)

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。

燃料給油は東京都内で軽油引取税は地方税です

改正事業法

12月14日公布

トラック運送業界の働き方改革実現に必要な措置を盛り込んだ、貨物自動車運送事業法改正案が、第197回国会(臨時国会)で成立し、時限措置として標準的な運賃告示制度が導入される(12月10日号既報)。

改正法は12月14日公布された。

12月4日に衆議院本会議で与野党の全会一致で可決され、同日に参議院本会議に上程されたが、出入国管理・難民認定法改正案の審議が難航した影響で、翌8日未明に可決・成立した。

事業の健全な発達を図るとともに、運転者不足

健全な事業運営の確保

労働条件改善へ標準運賃

悪質な事業者を排除し公正な市場環境を確保するため、欠格期間の延長など規制の適正化措置を講じた。

一方、事業者の取り組みだけでは法令遵守の徹底が難しい取引関係にあるため、荷主に対する、

3年度末までの時限措置として、国交大臣による標準的な運賃告示制度を導入することにした。

改正法は、公布後1年6か月以内に施行されるが、このうち標準的な運賃告示制度については、公布後2年以内の施行となる。



点検・整備の確実な実施などの計画(十分な広さの車庫など)や経済的基礎(資金)など

・事業の継続遂行のための計画(十分な広さの車庫など)や経済的基礎(資金)など

③約款の認可基準の明確化

・荷待ち時間、追加的な附帯業務などの見える化を図り、対価を伴わない業務の発生を防ぐために基準を明確化(原則として、運賃と料金の別建て收受を明示)

・トラック事業者の努力だけでは働き方改革や法令遵守を進めることは困難なため、次の措置を講じる

①トラック運送事業者が法令を遵守できるよう荷主の配慮義務を新設

②荷主勧告制度の強化

・制度の対象に貨物軽自動車運送事業者を追加

・荷主勧告を行った場合、当該荷主の公表を行う旨を明記

③国土交通大臣による荷主への働きかけなどの規定を新設(2023年度末までの時限措置)

・トラック事業者の違反原因となるおそれのある行為を荷主がしている疑いがある場合、国交大臣が、関係行政機関と協力して当該荷主の情報を共有

・荷主への疑いに相当な理由がある場合、国交大臣が関係行政機関と協力して要請を行い、要請しても改善されない場合、勧告・公表する

※荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合、公正取引委員会に通知する

・労働条件の改善と事業の健全な運営の確保のため、国交大臣が標準的な運賃を定め、告示できることとする

(2023年度末までの時限措置)

・労働条件の改善と事業の健全な運営の確保のため、国交大臣が標準的な運賃を定め、告示できることとする

家庭紙物流の改善へ 荷主業界交え懇談会

省労交厚

国土交通省と厚生労働省は12月13日、「紙・パルプ(家庭紙分野)の物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」の初会合を開会した。

両省は、紙・パルプ物流をめぐる問題の改善策を検討するため、12月6日に洋紙・板紙分野に関する懇談会の初会合を開催したが、これに続き、トレイトペーパーやティン

ン全体にわたり改善策を検討する方針。

両省は平成30年度から、荷待ち時間の発生件数が多い、個別輸送品目ごとの物流の効率化・生産性向上に向けて取り組んでおり、まず加工食品物流に関する懇談会を設置。これに続き、紙・パルプ物流のうち、先に洋紙・板紙分野の懇談会を設け、検討に着手した。

往復共同幹線輸送の取組における新たなロジステイクスの実現により受賞した。

なお、これら6社は、30年「交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を授けられて受賞。

国交省物流審議官表彰は、丸吉運輸機工など4社が「27t改良アオリ型(ジャバラ付)フェリーシャーシを活用した海上輸送」により受賞。

一方、経産大臣表彰は、アステラス製薬・武田薬品工業・武田テバファーマ・武田テバ薬品・三菱倉庫・旭運輸の6社が、「医療用医薬品安定供給体制の拡充を目的とした4社による北海道共同物流センター開設」により受賞した。

経産省表彰案件ではケミロジ共同輸送「ライフサイエンスの専用便を目指して」と、乾汽船など2社による「サブライチエーションで取り組む配送効率化『バラちらし』」の2件。

同日は表彰式に続き、国交大臣表彰などの取り組み事例の発表が行われた。取り組み内容は、同ホームページを参照。



優良事業者 国交・経産各大臣表彰

国土交通省と経済産業省は、12月11日に開催された平成30年度グリーン物流パートナーシップ会議で、物流分野における環境負荷の

低減などで顕著な功績があった優良事業者の表彰式を行った。

今年度の国交大臣表彰は、日本パレットレンタ

・武田テバ薬品・三菱倉庫・旭運輸の6社が、「医療用医薬品安定供給体制の拡充を目的とした4社による北海道共同物流センター開設」により受賞した。

経産省表彰は、江崎グリコなど3社が「調達物流製品輸送を組み合わせた31tコンテナラウンドユース」により受賞。

同日は表彰式に続き、国交大臣表彰などの取り組み事例の発表が行われた。取り組み内容は、同ホームページを参照。

洋紙・板紙に続き設置

両省は、紙・パルプ物流をめぐる問題の改善策を検討するため、12月6日に洋紙・板紙分野に関する懇談会の初会合を開催したが、これに続き、トレイトペーパーやティン

家庭紙のサプライチェーン

率化推進とともに、トラックドライバーの長時間労働の是正を図るため、

往復共同幹線輸送の取組における新たなロジステイクスの実現により受賞した。

なお、これら6社は、30年「交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を授けられて受賞。

国交省物流審議官表彰は、丸吉運輸機工など4社が「27t改良アオリ型(ジャバラ付)フェリーシャーシを活用した海上輸送」により受賞。

一方、経産大臣表彰は、アステラス製薬・武田薬品工業・武田テバファーマ・武田テバ薬品・三菱倉庫・旭運輸の6社が、「医療用医薬品安定供給体制の拡充を目的とした4社による北海道共同物流センター開設」により受賞した。

経産省表彰は、江崎グリコなど3社が「調達物流製品輸送を組み合わせた31tコンテナラウンドユース」により受賞。

同日は表彰式に続き、国交大臣表彰などの取り組み事例の発表が行われた。取り組み内容は、同ホームページを参照。

同日は表彰式に続き、国交大臣表彰などの取り組み事例の発表が行われた。取り組み内容は、同ホームページを参照。

30年度 グリーン物流 パートナーシップ会議

国土交通省と経済産業省は、12月11日に開催された平成30年度グリーン物流パートナーシップ会議で、物流分野における環境負荷の

低減などで顕著な功績があった優良事業者の表彰式を行った。

今年度の国交大臣表彰は、日本パレットレンタ

・武田テバ薬品・三菱倉庫・旭運輸の6社が、「医療用医薬品安定供給体制の拡充を目的とした4社による北海道共同物流センター開設」により受賞した。

経産省表彰は、江崎グリコなど3社が「調達物流製品輸送を組み合わせた31tコンテナラウンドユース」により受賞。

同日は表彰式に続き、国交大臣表彰などの取り組み事例の発表が行われた。取り組み内容は、同ホームページを参照。

新型定期預金

マイナーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター (平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

0120-299-233

■ 詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

人を思う。未来を思う。



商工中金

本店営業部

〒104-0028 中央区八重洲2-10-17
TEL: 03(3246)9080

東京支店

〒105-0012 港区芝大門2-12-18
TEL: 03(3437)1231

大森支店

〒143-0016 大田区大森北1-1-10
TEL: 03(3763)1251

渋谷支店

〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5
TEL: 03(3486)6511

新宿支店

〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2
TEL: 03(3340)1551

池袋支店

〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10
TEL: 03(3988)6311

上野支店

〒110-0005 台東区上野1-10-12
TEL: 03(3834)0111

神田支店

〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12
TEL: 03(3254)6811

押上支店

〒130-0002 墨田区東平3-10-8
TEL: 03(3624)1161

深川支店

〒135-0042 江東区木場5-11-17
TEL: 03(3642)7131

八王子支店

〒192-0081 八王子市横山町2-5
TEL: 042(646)3131

運輸 点描

事業法改正の意義

平成2年に、物流2法が施行され、事業規制が緩和されたことにより、約3万社だった事業者数は6万社以上に倍増し、業界は過当競争に陥った。その結果、過当競争による問題が労働者の労働条件へとしわ寄せされ、賃金の低下と、長時間に及ぶ拘束時間などを招いた。

今回、議員立法により改正された貨物自動車運送事業法では、欠格期間が2年から5年に延長され、法令に違反した事業者などの参入制限が厳格化される。免許制に戻すのではなく、規制を現状に合わせて適正化するということだ。

許可の際の基準も要件として明確化する。事業の安全性を確保するほか、事業継続の観点から、十分な広さの

労働条件の改善に期待 垣間見えた「政治力」

「事業者(法令を守らせる代わりに、荷主にも守ってもらう)」というわけだ。トラック事業者の努力だけではその取引関係からして、働き方改革や法令遵守を進めることは困難との考え方に基づくもので、荷主の理解・協力のもとで、働き方改革を進めることができるようにすることが目的だ。

トラック事業者が法令を遵守できるように、荷主の配慮義務を新設するほか、既存の荷主報告制度の対象に軽自動車運送事業者を加える。また、国土交通大臣による荷主への働きかけなどに関する

規定を設け、荷主への対応を強化する。さらに、標準的な運賃の告示制度が導入される。国交大臣による荷主への働きかけや運賃告示制度が導入されるものだ。この場合の荷主には、元請けや着荷主も含まれることになる。

加えて、荷主の行為が独占禁止法違反の場合、公正取引委員会に通知する制度も設けられる。

こうした荷主対策を充実させた点が、今回の法改正の特徴であり、規制緩和後の30年を取り戻せるような制度設計を期待したいところだ。

(ジャーナリスト 伊集院 豪)

貨物自動車運送事業法改正案が、12月8日未明に参議院本会議で可決され、成立した。事業の免許制から許可制へと移行した、いわゆる物流2法制定による規制緩和から30年。欠格期間の延長などにより、規制を適正化するとともに、荷主の配慮義務を新たに設けるなど荷主対策を強化する。時限措置(2023年度末まで)ながら、標準的な運賃の告示制度が導入されることも特筆すべき点だ。議員立法による法改正であり、業界が持つ「政治力」を垣間見た気がする。

中央近代化基金

30年度

「補完融資」「激甚災害融資」追加公募

日まで(公募枠に達し次第、受付終了)。各都道府県トラック協会を通じて受け付ける。

全日本トラック協会は、第42回(平成30年度)中央近代化基金「補完融資」と「激甚災害融資」の追加公募を行う。追加公募の受付期間は、いずれも31年1月4日から31

全ト協

物流施設や生産性向上投資などに融資

◎補完融資

公募推薦総枠は20億円。対象事業は次の通り。

(1)トラックターミナル・配送センターなどの物流施設整備に要する資金

①近代化・合理化のための事務機器などの設置購入に要する資金を含む

②「補修・改修」に要する資金を含む

(2)人材確保・生産性向上のための設備

①福利厚生施設(男女別トイレ・更衣室・休憩室などを含む)の整備に要する資金

②荷役機械(テールゲートリフター)の設置を含む

公募推薦総枠は3億円

受付期間

31年1月4日～31日

◎激甚災害融資

公募推薦総枠は3億円

①購入に要する資金(車両購入・改造は除く)

融資限度は、事業規模が1億円以上の大規模プロジェクトで、30年度以降の投資額の30%以内(投資額の30%が500万円未満の場合は500万円)。融資利率は、取扱金融機関の所定利率(最優遇利率を適用)による。

全ト協が融資を受けた個別企業・共同体に対して、年0.3%の利子補給を行う。なお、1事業に対しての利子補給額は、推薦融資総額で200万円を限度とする。

②前記の災害により、事業所もしくは主要な事業用資産について、全壊、半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者

③詳細は、全ト協ホームページを参照(申込書類をダウンロード可能)。

▽問い合わせ先「東ト協交付金会計部(03・3359・4136)

厚労省 中小企庁

「働き方改革支援ハンドブック」作成

厚生労働省と中小企業庁はこのほど、「働き方改革支援ハンドブック」(平成30年11月改訂)を作成した。

ハンドブックでは、働き方改革の取り組みなどに関して、各分野の専門家が無料で相談に応じる窓口をはじめ、人手不足への対応や生産性向上と業務効率化、魅力ある職場づくりと社員育成など

に対する支援策(補助・助成金など)を掲載。具体的には、生産性向上と業務効率化の支援策として、IT導入補助金や人材確保等支援助成金、業務改善助成金、時間外労働等改善助成金などについて紹介。

また、魅力ある職場づくりと社員育成の支援策として、両立支援等助成金や育児・介護支援プログラム導入支援事業、65歳超雇用推進助成金、キャリアアップ助成金、産業保健関係助成金、人材開発支援助成金などについて掲載している。

詳細は、厚労省ホームページなどを参照。

「働き方改革支援ハンドブック」(平成30年11月改訂)を作成した。

ハンドブックでは、働き方改革の取り組みなどに関して、各分野の専門家が無料で相談に応じる窓口をはじめ、人手不足への対応や生産性向上と業務効率化、魅力ある職場づくりと社員育成など

に対する支援策(補助・助成金など)を掲載。具体的には、生産性向上と業務効率化の支援策として、IT導入補助金や人材確保等支援助成金、業務改善助成金、時間外労働等改善助成金などについて紹介。

また、魅力ある職場づくりと社員育成の支援策として、両立支援等助成金や育児・介護支援プログラム導入支援事業、65歳超雇用推進助成金、キャリアアップ助成金、産業保健関係助成金、人材開発支援助成金などについて掲載している。

詳細は、厚労省ホームページなどを参照。

長時間関係が約4割

厚生労働省はこのほど、「過重労働解消相談ダイヤル」(11月4日実施)の相談結果を公表した。11月に実施した「過重労働解消キャンペーン」の一環として、専用ダイヤルを設置し相談を受け付けたもの。

なお、相談事例の一つとして、一般貨物自動車運送業のドライバー(60歳代)から、「1日に17時間以上働いており、休みは毎週日曜日しかない」といった相談が寄せられた。

過重労働解消 相談ダイヤル

厚生労働省はこのほど、「過重労働解消相談ダイヤル」(11月4日実施)の相談結果を公表した。11月に実施した「過重労働解消キャンペーン」の一環として、専用ダイヤルを設置し相談を受け付けたもの。

なお、相談事例の一つとして、一般貨物自動車運送業のドライバー(60歳代)から、「1日に17時間以上働いており、休みは毎週日曜日しかない」といった相談が寄せられた。

安全マネジメント各セミナー

関運局で開催

国土交通省は平成31年1月に、関東運輸局(横浜第二合同庁舎)で、運輸安全マネジメント各セミナーを開催する。

開催日時は次の通り。

リスク管理セミナー 11月18日午後1時～5時

▽ガイドラインセミナー 11月21日午前9時～12時30分

▽内部監査セミナー 同日午後1時～5時

詳細は、関東運輸局ホームページを参照。

矢崎の デジタコ・ドラレコ

バックカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)

板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協 環境委員会

GEP拡大へ対応策検討

東京都トラック協会環境イン・エコプロジェクト委員会は12月17日、東ト協環境対策の推進状況などについて報告し了承した。同日は青柳委員長が、グ

環境性能優良トラック導入補助については申請が多く、CNG車(予算執行率74.7%)、ハイブリッド車(同73.5%)とも予算残枠は約4分の1となっている。一方、省エネ対策用機器導入補助はまだ予算枠に余裕があることから、活用を促した。

引き続き、GEP事業に関して報告。11月末現在の参加事業者数は604社で、参加車両数は都外ナンバーを含めて1万9077台。新規参加がある一方で、今年1月以降、参加を取り止めた事業者(解約事業者)が57社に上り多い状況にある。

参加を取り止めた理由としては、営業所の廃止や協会からの退会などによるものもあるが、その多くは今年度から実施した参加費の一部有料化を要因に挙げている。

青柳委員長はこうした状況を踏まえ、東ト協の重要事業として「参加事業者を増やしていく必要があり、正副委員長が対応策を検討し、次回の委員会で示したい」と述べ、見直しを検討する方針を示した。

同日の委員会ではまた、今年度「トップランナーセミナー」(環境委に続き開催)で、トップランナー賞表彰に加え、これに準ずる優良な取り組みを行っている事業者に環境委員長賞を贈り、表彰することを報告した。

このほか、今年(第20回)の「エコプロ2018」SDGs時代の環境と社会、そして「未来へ」にブース出展し、GEPや東京都「貨物輸送評価制度」などについて紹介し、広く一般に取り組み内容や意義をPRしたことを報告した。



環境対策の現況など報告

引き続き、GEP事業に関して報告。11月末現在の参加事業者数は604社で、参加車両数は都外ナンバーを含めて1万9077台。新規参加がある一方で、今年1月以降、参加を取り止めた事業者(解約事業者)が57社に上り多い状況にある。

同日の委員会ではまた、今年度「トップランナーセミナー」(環境委に続き開催)で、トップランナー賞表彰に加え、これに準ずる優良な取り組みを行っている事業者に環境委員長賞を贈り、表彰することを報告した。

東ト協 物流専門紙 記者懇談会

東ト協は12月19日、東ト協記者懇談会を開催し、あいさつに立った浅井隆会長は、貨物自動車運送事業法の改正に言及し、標準的な運賃の告示制度導入を踏まえ、今後、適正な運賃・料金収受を進める必要があるとの認識を



浅井会長は、改正法案が会期末までに「実効性」とは思っていないが、間に合えば成立した。しかし、野党も一緒になって全会一致で法案が通った。それだけト

事業法改正を機に 運賃収受の改善を

浅井会長

トラック運送業界における働き方改革を実現するためには、トラックドライバーの労働条件を改善する必要があると示した。

先日の臨時国会で、そのための措置などを盛り込んだ事業法改正が行われた。

浅井会長は、改正法案が会期末までに「実効性」とは思っていないが、間に合えば成立した。しかし、野党も一緒になって全会一致で法案が通った。それだけト

九都県市 首脳会議

東京五輪のTDM 東ト協に協力要請

東ト協は12月19日、首都圏の九都県市首脳会議における、交通需要マネジメント(TDM)に関する要請を受けた。

同日は、都のオリンピック・パラリンピック準備局の相場淳司技監や片寄光彦輸送部長ら(写真左側)が東ト協会館を訪れ、役員室で原島藤壽副会長(物流政策委員長)らに要望内容を説明し、業界としての協力を要請したものだ。

要望書では、交通対策を講じないと深刻な混雑が想定されるため、TDMを推進し「円滑な大会輸送の実現と経済活動の維持」との両立を図ることが重要とし、TDMの必要性について説明。

その上で、都が国や大会組織委員会とともに立ち上げた「2020 TDM推進プロジェクト」に関して、会員事業者周知し参画を呼びかけ

さらに、配達時間やルートの変更など、混雑回避の準備を働きかけるよう求めている。

九都県市首脳会議では、道路交通量の抑制目標(平日交通量の15%程度減少)を実現するには、都内だけでなく、首都圏全域で交通量の抑制を図る必要があるとして、首都圏の各企業・団体などに協力を呼びかけており、その一環として東ト協に協力要請したものだ。

これに対し、東ト協の原島副会長は、協力団体としてTDM推進プロジェクトに参加登録していることなどを説明するとともに、流入調整などを行う交通システムマネジメント(TSM)に関しては、慎重な検討をお願いする」と求めた。

東ト協は12月19日、東ト協記者懇談会を開催し、あいさつに立った浅井隆会長は、貨物自動車運送事業法の改正に言及し、標準的な運賃の告示制度導入を踏まえ、今後、適正な運賃・料金収受を進める必要があるとの認識を

東ト協 第3回 本部集団健診

31年 2月9・10日

東ト協は平成31年2月9・10日、30年度第3回本部集団健診(定期健康診断)を行う。受診申し込みは来年1月9日まで(申込みをFAX送信)。

▽申し込み・問い合わせ先 東ト協運行管理部 業務課(03・3359・6257、FAX03・3359・4983)

31年2月9日(土)		2月10日(日)	
① 8時30分～10時	④ 8時30分～10時	② 10時30分～12時	⑤ 10時30分～12時
③ 13時30分～15時30分			

※申し込みは原則、時間帯別とし、①～⑤のいずれかの枠で。定員は各時間帯とも80人

協会日誌

12月1～15日

- 1日 初任運転者特別講習(2日)
- 2日 重量品専門部会春秋会
- 3日 事務局部長会▽ダンプ専門部会全体会議
- 4日 正副会長会▽常任理事会▽タンクトラック専門部会神ト協タンクトラック・高圧ガス部会との意見交換会
- 5日 関ト協正副会長会▽同常任理事会▽東京運輸支局との連絡会議
- 7日 物流経営士課程(8日)▽中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー▽関ト協海上コンテナ部会▽青海公共コンテナターミナルと東京都港湾局との意見交換会
- 10日 事務局部長会▽ロジ研本部連絡会
- 11日 引越専門部会引越管理者講習
- 12日 グリーン・エコプロジェクトセミナー(ロジエクトセミナー)▽組織整備特別委員会▽物流経営士課程▽東京都交付金事業審議委員会
- 13日 正副会長会▽理事会▽旭日重光章・国土交通大臣表彰受章祝賀会
- 14日 物流経営士課程力リキウム検討委員会
- 15日(祝) 仕事始め
- 11日(金) 正副会長・行政庁年始挨拶回り
- 15日(祝) 10時正副会長会(帝國ホテル)▽10時30分理事會(同)会(同)

からだ・メンタルヘルス

電話・Webで健康相談 お気軽にご利用を! 無料

東ト協は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。

24時間・365日年中無休で、利用は無料。メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が対応している。

◆電話相談窓口◆

フリーダイヤル 0120-109-371

あわせて、健康情報に関するWebサイト「健康・こころのオンライン」(https://www.healthy-hotline.com/ ログインID= tora)も利用可能。

寄附

長に寄附金を贈呈する根橋氏(左)と副支部長の水野新吾氏(右)

東都トラック交通遺児等助成財団に、次の方々から寄附がありました。

◇北支部(根橋裕支部長) 写真①は浅井隆会長に寄附金を贈呈する浅野氏(左から3人目)と顧問の鈴木健之氏(副支部長の西野毅氏)、中村克敏氏(左から2人目) 写真②は浅井支部長(左から2人目)と、多摩支部(竹内政司支部長) 写真③は浅井会長に寄附金を贈呈する竹内氏(左から2人目)と、副支部長の羽田三根夫氏(等原史久氏)



東
協

2018(平成30)年 重大ニュース

(順不同)

- 一、浅井隆氏が第8代会長に就任し、「会員をサポートするための協会」を掲げ、施策推進を表明
- 一、都民参加・外部発信型イベント「トラックフェスタ TOKYO 2018」を代々木公園で開催
- 一、第197回国会で、規制の適正化・荷主対策・標準的な運賃の告示などが盛り込まれた、貨物自動車運送事業法の一部改正案が可決・成立
- 一、業界における「働き方改革」の推進を受けて、長時間労働の是正・過労関連違反の防止などに関する行政処分が厳格化
- 一、「標準貨物自動車運送約款」改正に対応すべく、所要の行政手続きを会員事業者へ呼びかける
- 一、警視庁へ駐車問題に関する規制見直し・緩和措置についての要望書を提出
- 一、都知事ヒアリングで、労働力不足対策等の更なる補助・助成の充実、及び東京五輪開催へ向けて、物流への影響が大きい交通システムマネジメント(TSM)導入について慎重な検討を要請
- 一、東京都交付金事業審議委員会が100回の節目を迎える(43年間で約580億円)の交付実績
- 一、グリーン・エコプロジェクト12年間の活動実績で環境保全・安全対策に大きく貢献(杉の植樹約134万本相当のCO2を削減・交通事故を29.1%削減)
- 一、東京都「貨物輸送評価制度」を5年連続取得した事業者計160社を評価発表し、東ト協から159社(うちグリーン・エコプロジェクト参加事業者158社)を表彰
- 一、「全日本エコドライブチャンピオンシップ2018」で東ト協グリーン・エコプロジェクト参加事業者が総合優勝・準優勝を果たす
- 一、巡回指導の指針及び同マニュアルを全面的に改訂

グリーン・エコプロジェクト トッパーセミナー・表彰



東ト協

浅井会長(右から3番目)と青柳委員長(右隣)、都の眞部長(左から3番目)と堀課長(左隣)、受賞各社の代表(写真①)



◆トッパー賞◆

- ・あやめ運輸(豊島)
- ・沖倉運送(世田谷)
- ・サンケイ城北広告社(足立)
- ・東京ロジステック
- ・小林徳市運送(港)
- ・平野運送(墨田)
- ・藤岩運輸(江戸川)
- ・富士宮運輸(大田)

◆環境委員長賞◆

- ・サン・エキスプレス(多摩)
- ・三港運輸(深川)
- ・新宿運輸商事(新宿)

東京都トラック協会は7社と、今年度から新設した「環境委員長賞」3社を表彰した。「環境委員長賞」は、今年度のトッパー賞と環境委員長賞は、井隆会長があいさつし、表彰の通り(カッコ内は所属支部)。環境委員長賞は、トッパー賞に過去12年間で軽油削減量でいききたい」と述べた。

準ずる優良な取り組みを4万本の植樹に相当する行っている事業者を対象とした。また事故防止効果も大きく、「事故率が約30%、損害額は約52%の減少となっている」と、これからも東ト協の重要施策として発展させていきたい」と述べた。

引き続き、来賓として東京都環境局の眞直環境改善部長があいさつ。都は2030年までにCO2排出量30%削減を目標に掲げ、その達成に向けて電気自動車などゼロエミッション車の普及率を50%まで高める方針だが、大型トラックの場合「当面、今の車両でいかにCO2を削減するかが課題で、エコドライブの取り組みが重要」と述べ、

その推進を呼びかけた。この後、表彰式が行われ、浅井会長がトッパー賞、青柳保之副会長(環境委員長)が環境委員長賞を受賞各社に贈り、表彰した。受賞者を代表して、東京ロジステック小林徳市運送の小林秀男社長があいさつし、GEP参加により「乗務員の意識が大きく変わった」とその意義を強調し、「引き続き安全と品質、環境を3本柱に事業を進めていきたい」と述べた。

セミナーでは、GEP事務局が受賞事業者の取り組み内容などを紹介した後、都環境局環境改善部の堀哲自動車環境課長が、都の環境対策事業について説明した。

東ト協は全日本トラック協会との共催で12月7日、東ト協総合会館で平成30年度「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」を開催し、近代経営システム研究所の森高弘純代表取締役社長が講演した。

同セミナーは、働き方改革や労働力不足に対応するためには、IT活用による物流の生産性向上や労務管理などを進める必要があることから、実

方改革の推進にはITの活用が必須」と述べ、取り組みを促した。引き続き、森高氏が講演し、①中小トラック事業者の情報活用、②生産性向上のためのIT、③物流の生産性向上、④業務別IT導入成功事例、⑤全ト協車両原価計算システムの活用、⑥IT活用と情報セキュリティ、⑦個人情報保護法について解説した。

まず全ト協の「原価計算シート」について、原価計算がエクセルで行えるものと説明し、今後の交渉に当たっては、稼働時間をベースとした運賃などを算出し、荷主との交渉を進める必要がある

とした。また、情報セキュリティや個人情報保護に関して、会社として単に情報の管理や保管だけでなく、情報漏えいなどを防ぐセキュリティ体制を整備する必要があると指摘。例えば、宅配や引越の備車時の情報提供などで、情報漏えいがあれば、その影響は計り知れないと注意を促した。

さらに、IT機器の活用事例として、配車計画システムによる物流改革や、デジタルタコグラフ活用による運転者の「改善基準告示」遵守などの取り組みについて説明。このほか、人材募集に役立つ、スマートフォン対応のホームページ制作方法なども紹介した。

東
協

旭日重光章・ 国交大臣表彰祝賀会



浅井会長(右から4番目)と星野氏(右隣)、大臣表彰の各氏(写真①)

星野名誉会長はじめ 表彰各氏の栄誉祝う

東ト協は12月13日、港区の第一ホテル東京で、平成30年秋の「旭日重光章・国交大臣表彰祝賀会」を開催し、業界の振興・発展に貢献し

た各氏の栄誉を祝った。今年秋の叙勲では、東ト協名誉会長(全日本トラック協会名誉会長)の星野良三氏(多摩運送)が旭日重光章を受章。また、保戸田英男(マルホ

運輸)・渡邊和廣(丸沼運送)・猪野和昭(猪野運送)・市原英司(東立運輸)・羽田三根夫(羽田運送)各氏が、国交大臣表彰を受賞した。

浅井隆会長が、発起人のあいさつに立ち、まず星野名誉会長について、「実運送を担う会員事業者の経営基盤の確立と業界の社会的地位の向上のために尽力された」とたたえ、ドライブレコ(DR)導入促進と事故半減計画の

達成、グリーン・エコプロジェクト立ち上げなどの功績を挙げた。また、国交大臣表彰の功績に敬意を表した上で、「今後とも業界の発展のため、一層のお力添えをいただければ」と述べた。

引き続き、浅井会長が各氏に記念品などを贈った後、来賓として関東運輸局の掛江浩一郎局長が祝辞を述べた。

この後、星野名誉会長が謝辞に立ち、「重い章をいただいた。これからも少しでも世の中の役に立つことをしていきたい」と述べた。

その上で東ト協会長大震災の際には、当時の

石原慎太郎都知事から直接、緊急輸送の要請電話を受けたことを紹介。また、ディーゼル規制では対応に苦労したが、結果として「東京の空がきれいになり、運転者が胸を張って走り回れるようになって、良かったと思う」とした。

引き続き国交大臣表彰の5氏を代表して、猪野氏が謝辞に立ち、「業界の発展と、交通事故を1件でも減らすよう努めていきたい」と述べた。

東
協

東
協

中小運送事業者の IT活用セミナー



方改革の推進にはITの活用が必須」と述べ、取り組みを促した。引き続き、森高氏が講演し、①中小トラック事業者の情報活用、②生産性向上のためのIT、③物流の生産性向上、④業務別IT導入成功事例、⑤全ト協車両原価計算システムの活用、⑥IT活用と情報セキュリティ、⑦個人情報保護法について解説した。

生産性向上の推進を

また、情報セキュリティや個人情報保護に関して、会社として単に情報の管理や保管だけでなく、情報漏えいなどを防ぐセキュリティ体制を整備する必要があると指摘。例えば、宅配や引越の備車時の情報提供などで、情報漏えいがあれば、その影響は計り知れないと注意を促した。

全ト協
交通事故分析
今年1~9月
(発生地別)

死亡事故9.5%減
埼玉県が増え最多に
横断中が6割近く



全日本トラック協会は、このほど、平成30年1~9月の交通事故統計分析結果(発生地別)をまとめた。それによると、事業用トラック第一当事者の死亡事故数は減少傾向にあるが、都道府県別では埼玉県が大幅に増加し、最多となっている。

9月末累計の死亡事故件数は171件で、前年同期比18件(9.5%)減少しているが、このままのペースで推移した場合、年間換算では214件となり、1万台当たりでは1.7件と、業界の

共有目標(1万台当たり1.5件以下)を超える状況。このため、全ト協では事故防止対策の推進が急務としている。

発生地別の死亡事故数は、多い順に①埼玉県16件(前年同期比6件増)、②大阪府13件(同数)、③愛知県12件(同1件増)、④東京都11件(同1件増)、⑤静岡県10件(同2件増)、⑥福岡県9件(同5件増)。

前年同期との比較では、埼玉県が最も増加しており、次いで栃木県や福岡県の増加も目立つ。一方、最も少なくなったのは三重県で、1件同7件減にとどまった。

「車両単独」が14件(同8.2%)だった。「車両相互」の死亡事故では、「追突/駐停車中」が22件で最も多く、次いで「左折時衝突」が20件、「出会い頭衝突」が17件だった。

一方、「人対車両」の事故では「横断中/その他」が23件で最も多く、次いで「横断中/横断歩道」が8件。これら「横断中」の事故が計34件と、「人対車両」事故の6割近くを占めている。

日が午前7時から9時まで、復路の翌3日は正午から午後3時まで。これに伴い、迂回通行などを呼びかけている。

なお、神奈川県内でも同日、駅伝コース周辺で交通規制が行われる。詳細は、警視庁ホームページなどを参照。

警視庁は平成31年1月2・3日の両日、第95回「東京箱根間往復大学駅伝競走」の開催に伴い、コース周辺で交通規制を実施する。

都内では往路の1月2日(金)午後7時から9時まで、復路の翌3日(土)午前7時から午後3時まで、この間に迂回通行などを呼びかけている。

国交省
大雪時チェーン規制
全国13区間で調整中

国土交通省道路局は、冬期道路交通確保対策検討委員会の「大雪時の道路交通確保対策の提言」(中間取りまとめ)に基づき、全国13区間(直轄国道6区間・高速道路7区間)について、チェーン規制の実施を検討している。

チェーン規制については、大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪時に、勾配の大きい峠部でこれまで大規模な立ち往生などが発生した区間

を対象に検討しているもの。従来であれば、こうした区間は通行止めになる状況だが、チェーン規制を行うことにより、タイヤチェーン装着車のみの通行を可能とする。

現在、国交省と警察庁で、全国13区間での規制の実施について調整中。

調整中の高速道路7区間は上信越・信濃町IC、新井PA、中央道・須玉IC、長坂IC、同、飯田山本IC、園原IC、北陸道・丸岡IC、加賀IC、同、木之本IC

など、全日本トラック協会などに対し、自動車局長

に「降雪期安全確保」を呼びかけていく方針。

具体的には、気象情報や道路における降雪状況などを適時に把握し、早期のスタッドレスタイヤやチェーン装着を徹底することに加え、点呼時などに道路規制情報などに基づき、乗務員に適切な指示を行うことなどを求めている。

「降雪期における防災態勢の強化等について」を受け、雪道走行における輸送の安全確保に万全を期し、事故防止に努めるよう通達した。

「降積雪期における防災態勢の強化等について」を受け、雪道走行における輸送の安全確保に万全を期し、事故防止に努めるよう通達した。

国交省
箱根駅伝で交通規制
警視庁

警視庁は平成31年1月2・3日の両日、第95回「東京箱根間往復大学駅伝競走」の開催に伴い、コース周辺で交通規制を実施する。

都内では往路の1月2日(金)午後7時から9時まで、復路の翌3日(土)午前7時から午後3時まで、この間に迂回通行などを呼びかけている。

なお、神奈川県内でも同日、駅伝コース周辺で交通規制が行われる。詳細は、警視庁ホームページなどを参照。

日が午前7時から9時まで、復路の翌3日は正午から午後3時まで。これに伴い、迂回通行などを呼びかけている。

なお、神奈川県内でも同日、駅伝コース周辺で交通規制が行われる。詳細は、警視庁ホームページなどを参照。

日が午前7時から9時まで、復路の翌3日は正午から午後3時まで、この間に迂回通行などを呼びかけている。

なお、神奈川県内でも同日、駅伝コース周辺で交通規制が行われる。詳細は、警視庁ホームページなどを参照。

日が午前7時から9時まで、復路の翌3日は正午から午後3時まで、この間に迂回通行などを呼びかけている。

なお、神奈川県内でも同日、駅伝コース周辺で交通規制が行われる。詳細は、警視庁ホームページなどを参照。

国交省
降積雪期安全確保を

国土交通省はこのほど、全日本トラック協会などに対し、自動車局長

に「降雪期安全確保」を呼びかけていく方針。

具体的には、気象情報や道路における降雪状況などを適時に把握し、早期のスタッドレスタイヤやチェーン装着を徹底することに加え、点呼時などに道路規制情報などに基づき、乗務員に適切な指示を行うことなどを求めている。

「降雪期における防災態勢の強化等について」を受け、雪道走行における輸送の安全確保に万全を期し、事故防止に努めるよう通達した。

「降積雪期における防災態勢の強化等について」を受け、雪道走行における輸送の安全確保に万全を期し、事故防止に努めるよう通達した。

「降積雪期における防災態勢の強化等について」を受け、雪道走行における輸送の安全確保に万全を期し、事故防止に努めるよう通達した。

「降積雪期における防災態勢の強化等について」を受け、雪道走行における輸送の安全確保に万全を期し、事故防止に努めるよう通達した。

「降積雪期における防災態勢の強化等について」を受け、雪道走行における輸送の安全確保に万全を期し、事故防止に努めるよう通達した。

「降積雪期における防災態勢の強化等について」を受け、雪道走行における輸送の安全確保に万全を期し、事故防止に努めるよう通達した。

「青だけど 車は私を見てるかな！」

平成30年11月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は2万9,608件で、前年同期比52件減少し、死者数は124人で同23人の減少となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、2,863件で前年同期比179件増加し、死者数は15人で同1人の減少となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が322件で前年同期比3件減少し、死者数は5人だった。違反別では、安全不確認による関与事故件数が805件で、前年同期比114件の増加となっている。

違反別 営業用トラック関与の交通事故

発生件数	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行妨害	歩行者妨害	一時不停止	ハンドル無視	信号無視	徐行違反		その他	計
								右左折	その他		
1当件数	153	79	25	6	1	29	9	0	1	63	366
関与事故件数	154	66	33	6	1	25	6	0	1	129	421
(前年比)	+30	-6	+4	-2	+1	+11	-1	+0	+1	+1	+39
1当件数	114	98	24	15	4	24	7	0	1	70	357
関与事故件数	110	86	27	15	4	22	6	0	1	151	422
(前年比)	-9	-24	-26	+3	+3	-2	-5	+0	+1	-69	-128
1当件数	159	147	42	24	2	24	14	0	1	120	533
関与事故件数	159	136	50	24	2	23	11	0	1	253	659
(前年比)	+47	+46	-3	+11	-2	+14	+5	-1	+1	+78	+196
1当件数	373	202	152	28	16	51	17	2	1	155	997
関与事故件数	382	190	185	28	16	44	16	3	1	496	1,361
(前年比)	+46	+22	+0	-8	+4	+14	-7	+2	-2	+1	+72
1当件数	799	526	243	73	23	128	47	2	4	408	2,253
関与事故件数	805	478	295	73	23	114	39	3	4	1,029	2,863
(前年比)	+114	+38	-25	+4	+6	+37	-8	+1	+1	+11	+179
死者数	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	6
大型貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
中型貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
準中型貨物車(1当)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
普通・軽貨物車(1当)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

トラック事故速報

●横断歩道を通る際は、歩行者等の動きに注意を払い、安全第一に進行すること!!

日時 12月7日(金) 4時26分頃発生(晴天)
 場所 豊島区内(本郷通り)
 当事者 歩行者(男性64歳死亡) × 事業用普通貨物車(男性20代)
 状況
 概要 信号機の設置された横断歩道において、赤信号を見落として横断していた歩行者が、本郷方向に進行中の事業用普通貨物車と衝突したものの。

大切なものを大切に運ぶために
 万が一の安心補償と安全推進サポートで

「運ぶ」を支える応援団

明日へ! 未来を守る

Road to the future
 トラックの未来を支えます
 Bright future for every child
 子どもたちの未来を守ります

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止● 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-20
 関東交通共済協同組合 TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765
 http://www.kankokyo.or.jp



中金堂(全景)

都度、再建されたが、江戸時代の1717年に焼失。その後は規模の小さい仮堂(200年に解体)として再建されていた。本格的な再建は今回で8回目、301年ぶりのこと。

さらに中金堂を取り巻く回廊、中門の再建も進められるという。回廊の礎石を見ると、2つの通路を持つていた複廊であったことが分かる。

大きな回廊をめぐらした巨大な伽藍の再建が計画されている。

堂内は簡素で、中央に釈迦如来坐像(像高約2・8m)、脇侍に重要文化財の薬師・葉上菩薩(像高約3・6m)、鎌倉時代の国宝四天王立像が東西南北を守護する。釈迦如来坐像は江戸時代の寄木造で、再建に合わせて金箔が施されるなど、修理されて金色に輝いている。正面左側の柱には法相宗の始祖を描き、教義の系譜・伝灯を示す14人の姿が描かれている「法相柱」が目玉。

興福寺は国宝・重要文化財級の仏像収蔵数の多さでも知られているが、何と言っても人気ナンバーワンは阿修羅像。阿修羅像は昔から人気が高かった。

小説家の堀辰雄氏は奈良を訪れた際に、一日のうちに何か一つぐらいは良いものを見ておきたいと、博物館に入り「若い樹木が枝を

再建に当たっては創建当時の様式で復元したという。そのため木造の建築で、大きな柱には檜の跡が見える。現代での再建だから、耐震のため、壁は平城宮跡の大極殿の再建に用いられた手法が使われている。

中金堂は、江戸時代まで7回も被災に遭いながら、その

興福寺の中金堂が再建

仏像ブームの火付け役はここに

この阿修羅像が、仏像ブームの火付け役となったのはよく知られている。2009(平成21)年に全国3か所で開催された「国宝 阿修羅展」には190万人が訪れ、仏像ブームを巻き起こした。仏像人気はその後も衰えず、各地でいろいろな展示会が開催されており、仏像好きの「仏女」のハートをとらえている。

興福寺は伽藍の塀がないため、広い奈良公園内に三重塔、

修学旅行で虜になったという人の話もよく聞かれ、その人気は高いまま続いている。

この阿修羅像が、仏像ブームの火付け役となったのはよく知られている。2009(平成21)年に全国3か所で開催された「国宝 阿修羅展」には190万人が訪れ、仏像ブームを巻き起こした。仏像人気はその後も衰えず、各地でいろいろな展示会が開催されており、仏像好きの「仏女」のハートをとらえている。

興福寺は伽藍の塀がないため、広い奈良公園内に三重塔、

南円堂、北円堂、東金堂、五重塔と、国宝・重要文化財などの堂塔が点在している印象が強く、まとまり感が弱かった。

例えば東京・浅草の浅草寺なら、雷門や二天門(重要文化財)を入ると、浅草寺に来たという感じになるが、興福寺には寺域に入った感じが無い。そのためか「初詣では春日大社など他の社寺へお参りに行く人が、五重塔と本堂抜きのような重要な東金堂の間を通り道として使っていた。中金堂の再建で中心となるものができた」とは興福寺関係者の弁。中金堂再建により、



中金堂の列柱から見る五重塔



阿修羅像

亥年初詣で御利益を

来年の干支は己亥(つちのこ)とい。ニュースでも何かと話題になったイノシシですが、干支を用いる国では、12番目はイノシシではなくブタ、というところが多いようです。

さて、亥年に御利益をもたらす、イノシシに縁のある神社仏閣を都内で探してみると、上野アメ横に「徳大寺」があります。同寺では、イノシ



摩利支天 徳大寺

いたそうです。「忠臣蔵」で有名な大石内蔵助は、吉良邸討ち入りの時、まげの中に像を忍ばせ、本懐を遂げたとも言われています。

来年1月2日は、亥年初めて亥の日ということから、「摩利支天初亥大祭」が行われます。亥の日に縁があるとされていますが、同日の初詣はさらなる御利益をもたらしてくれるかもしれません。

摩利支天 徳大寺
住所：台東区上野4-6-2

ポケット



まちかど写真家 筑峯 総太

注文していないのに出てくるのはおかしい、黙って勘定に入るのは理不尽ということがある。言わば、客が増えている。言わば、



お通しシステムは、日本の食文化においては後発的なものだが、どこもなく日本らしさがうかがえる。お通しで儲けようという店はまずないはずで、暗黙の了解というか、店から客へのあいさつという観点で捉えるのがいいのだろう。



「お通し」の謎

お通しのルーツを紐解くと、登場した年代が特定できない。昭和初期には、そのシステムが存在していた記述はある。日本特有のシステムで、他国にはあまり見られないようだ。何度か韓国を取材した時、注文時に3つほど小鉢のようなものが出てきたことがある。そのすべてがお代わり自由だった。

目

今年の自然災害は日本列島を激しく破壊し、まさに身も心も傷つけた。今年を象徴する一文字は「災害」の「災」となり、妙に納得した。その通りだからこそといえる。◆トラック運送業界にとっても、例年に負けず劣らず多事多難な一年だったが、努力の甲斐あって基本法たる貨物自動車運送事業法の一部改正が成立した。詳しくは本紙などの解説に譲るとして、施行の本当の正念場は来年になる

◆法律というのは、なくてはならないものであるが、時として、何の役にも立たない場合がある。それは、お互いのルールではあっても、守られなければ意味をなさないからだ。至極、当然のことではあるが、来年はこのルールが守られ、事業繁栄に適切に反映されるようになることを願ってやまない◆来年は5月から元号が変わる。変われば気分転換になる。平成時代はただか30年だが、事件的要素は深く、忘れ難い出来事が身に降りかかった。平成生まれも30歳に達しようとしており、時間は待つてはくれない。頑張る以外にない。「そだねー」今年流行語大賞(というところか。